

'82 農薬業界を顧みて

'83 年頭に想う

農薬工業会会長 宗 展生

昭和57年度初頭、農薬工業会加入各社に対し、次の三つの提言を行なった。すなわち、①国内流通の正常化、②国際協調、③輸出の拡大の3点であった。

今58年度の年頭ご挨拶に際して、過去1年間への若干の反省も含め、以上の3点を繰り返して提言したいと思う。

国内流通正常化は如何に推移したか。

おそれていた予感的中した。年初から一部の地区において大幅な市況が発生した。自由競争の現代社会であるから、流通上実力あるものが勝ち、競争に競り負けたものが脱落するのに、いささかも不思議は無いかも知れない。しかし、これに農協組織がからむと、ことは複雑になる。農協組織は、組織内一物一価が原則であろうから、外部からの挑戦は点が面として拡がる。自由経済社会の中の系統流通には、それなりの不自由さが伴ない、即応する態勢に欠けるのはやむを得ない。かくて抜本的な対抗策がとられる。

われわれ業界は、ここにおいていくつかの緊急重要課題を抱えこむことになる。それは、全農の結集運動であり、新年度価格の引き下げ問題であり、さらに価格に関連して外国原体取り扱いの問題である。

(1) 全農結集運動

市況外圧に対抗するため、自主推進、指図一任、大量一括発注、安価購買を目的とする運動

であることは説明の要はあるまい。「安定購買」から「競争原理」の導入へと、いずれにしてもこれが関係メーカーには大きな経費負担の増加になってはね返ることに間違いはない。

(2) 価格引き下げ

さらに事態は厳しくなる。「市況発生はメーカーの儲け過ぎに起因する。全農の価格設定態度は甘い」と下部組織からの突き上げは厳しい。本稿を記す時点では未決定であるが、新年度価格は平均1%以上の引き下げとなるであろう(仮にマイナス1%として日本農家の一戸当り年間農薬購入額は平均およそ10万円といわれるから、その引き下げ実額は1,000円程度にすぎないのであるが、しかし業界から考えると、3,300億円市場として33億円の巨額に達し、また仮にH社を例にとると3億6,000万円となり、これはH社昨年度の税引後利益額にほぼ匹敵する。例えばこれが何等かの形で新剤開発に投じられれば、日本農業に如何にプラスになるかと考える)。

さて、儲け過ぎ論に対し、メーカーの立場から一言したい。

試みに農薬工業会に加入する製剤10社の平均利益率を列記して見る。すなわち、10社平均の利益率をみると、55年度の営業利益率は6%、経営利益率5.2%、56年度営業利益率4.9%、経営利益率4%、57年度予想はさらに低下して、営業利益率3.9%、経営利益率3.4%(これは

10社の加重平均であり、各社の経常利益率を単純平均すると1.9%である)。

この現状が儲け過ぎであろうか。大幅市況発生之余地が、メーカー側にあるとは思えない。諸経費の高騰する中で、莫大な研究開発費を必要とするメーカー側からすれば、1%の価格引き下げが如何に厳しいものかご理解いただけると思う(残念ながら、さらに巨大な開発投資を必要とする原体製造会社の数字が手許に無い。事情は製剤会社以上に深刻であろう)。

(3) 外国産原体

外国産原体の価格折衝が難航している。西欧流の合理主義からすれば、価格は需要ある限り引き上げ得るもの、但し競争あれば許容される限り引き下げて競争に勝つことであろう。一律何%の引き下げ交渉は、到底理解されるに至らないであろうことは自明である。ここにおいて、国産原体と外国原体の価格改定に際してのバランスが重要問題となった。

以上述べたように、一部の心無いものの挑戦的安値販売から端を発し、農薬業界は急激に危機的様相を帯びることになった。需要停滞下とはいえ、競争上選ぶべき途は他に求められるべきであったろう。奇襲作戦の成功が、やがて破滅に導かれた太平洋戦争を想起すべきである。

業界の共存共栄を祈念して、来るべき新年は、流通正常化に共に努力したいものである。

次に国際協調の活動に触れて見たい。

世界の先進農薬工業国21か国の参加する世界農薬工業連盟(G I F A P)の常任理事会メンバー……アメリカ・イギリス・西ドイツ・スイス・フランス・オランダ・スペインの7か国について、日本が新たに加えられることになった。連盟会長のヘイズ博士が唱道されるように、農薬工業に関わるわれわれとしては、洋の東西を問

わず、幾つかの共通課題を拘えており、共に協力して解決しようというその姿勢に賛同する。また一方では、貿易摩擦に揺れる現在、国際競争の種もゴロゴロしている。工業所有権をめぐるパリ条約の改正提案が、未だに解決されないのも、その一つの現われであろう。

去る4月、農薬工業会代表団が訪韓して、韓国政府に対し、商標権取り扱いの改善につき善処方を陳情したのも、その一端であった。この問題は、韓国農薬工業会の好意的協力により、幸い改善の方向に向いつつある。民間ベースでの付き合いが、如何に必要であるかを痛感している次第である。

ヘイズ会長が、工業会組織未結成の国々での組織結成の支援を呼びかけているのも、以上のような理由からであろう。

G I F A Pの今年6月の東京総会を契機に、国際協調活動を一層推進したいと念願するものであるが、最近、台湾農薬工業会から日・韓・台3国工業会のスリーシスターズクラブ結成の呼びかけがあり、台湾工業会創立20周年を記念して、わが工業会代表団が近く訪台する機会に、おそらく実現するものと思われる。

さて、次に輸出の拡大について、若干触れて見たい。工業会統計による57年度の輸出額予想は666億円(2億7,635万ドル)で、これは前年対比円建て12%、ドル建て5%の増加になる。アジア地域が輸出額の50%を占めているが、アメリカ・ヨーロッパへの輸出も漸増している。世界的不況、貿易摩擦、輸入国の外貨事情悪化等、悪条件下ではあるが、国内需要の停滞する現在、輸出拡大の必要が痛感される。それで、去る8月の化学品輸出会議において、政府に対して次の4項目を要望した。

① 発展途上国における農業病害虫の農薬に

よる防除技術普及のため、現地での技術者養成、日本からの技術者派遣等により、食糧増産を支援することは、農業輸出の拡大につながる。

② 農業の開発と普及には、莫大な経費と長い期間を必要とする。国内企業育成の見地から、研究開発に要する資金、技術等について、政府の援助を強化し、新農業の商品化を促進することによって輸出の拡大をはかる。

③ 中進国における過剰な保護政策の改善、および米国やEC諸国等の先進国において、日本よりも高い関税を課されている事例があるか

ら、日本並みへの引き下げを実現する。

④ 毒性等安全性評価基準や製品の分析方法等の国際化対応を早める。

政府への要望事項は、以上のようなものであるが、われわれ業界としても着実な努力の積み重ねが必要なことはもちろんである。

予定された紙数が尽きた。このへんで筆を擱くが、本年が農業業界にとって危機の年ではなく、新たな躍進の年となるよう祈念してやまない。

西ヨーロッパにおける 最近の農業と雑草防除(1)

宇都宮大学雑草防除研究施設 竹内安智

I. 自然環境と農業

筆者は、1982年9月にイタリアのローマ市にあるFAO(国連食糧農業機関)本部で開催された「開発途上国の雑草防除問題に関する国際会議」に出席する機会を得た。そして、その前後1か月間、西ヨーロッパ6か国に滞在して主な大学・公立農業研究機関・農協組織研究機関・農業の登録と検査機関・農業工業会・農業研究所・農業フォーラムレーター・農業請負散布会社等を訪問し、雑草防除に関して基礎～応用にたずさわる多くの専門家や実務家に面会し、また実地に農家の圃場や公園・道路等の非農耕地も調査することができた。西ヨーロッパの畑作雑草に関しては、その概要をすでに本誌15(1)に報

告しているが、ここでは今回の調査で知り得た農業と雑草防除の現況について、特にEC(欧州共同体)内にしぼって述べる。

1. 自然環境

EC農業圏(フランス・西ドイツ・イタリア・オランダ・ベルギー・ルクセンブルグ・アイルランド・デンマーク・イギリス)は、南はイタリア南端の北緯35度から、北はデンマーク北部の北緯58度、イギリス北部の北緯60度の間に位置しており、それをアジアにあてはめると日本の名古屋からソビエトのオホーツクの間にあたる。西ヨーロッパ大陸は、大陸の南部を東西に第三紀のアルプス山系が走り、北は平野と台地・丘陵が断続しているが、アルプスの南のイタリアでは、山地・丘陵が80%をしめている。ヨーロ